

## 【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	特定健診データ管理システム
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 国民健康保険課
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査（以下、「特定健診」という。）及び特定保健指導（以下、「保健指導」という。）の情報を管理し費用決済を行うため。
個人情報の記録項目	1：被保険者証番号、2：枝番、3：生年月日、4：宛名番号、5：氏名、6：氏名、7：フリガナ、8：通称名、9：住所、10：電話番号、11：住所地特例情報、12：学遠区分情報、13：住民税課税状況、14：特定健診受診情報、15：保健指導利用情報、16：資格情報
記録される個人の範囲	特定健診受診対象者
記録情報の収集方法	兵庫県国民健康保険団体連合会からの提供
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的な提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課 総務係 (所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）のこと。